

(様式第1号)

平成22年度 第5回 芦屋市教育振興基本計画策定委員会会議録

日 時	平成22年11月2日(火) 14時～16時
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出 席 者	委員 長 井上 一郎 副委員 長 小石 寛文(欠席) 委 員 目黒 強 ・ 松本 朋子 ・ 山住 恭子(欠席) ・ 丹下 秀夫 ・ 増井 眞樹(欠席) ・ 前川 和世 ・ 永田 守(欠席) ・ 江守 易世 ・ 信岡 利英 ・ 極楽地 英子 ・ 上月 敏子 ・ 橋本 達広 ・ 磯森 健二 ・ 近藤 教育委員 ・ 宇佐見 教育委員 事 務 局 教育長 藤原 周三 事務局長(管理部長) 波多野 正和 事務局次長(行政経営担当部長) 西本 賢史 事務局員(管理課長) 朝生 充治 事務局員(学校教育課長) 北野 章 事務局員(生涯学習課長) 細井 良幸 学校教育課主幹 佐野 恵子 管理課課長補佐 長岡 良徳
事 務 局	管理部管理課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 定足数の報告
- (3) 議題
  1. パブリックコメントの報告について
  2. 芦屋市教育振興基本計画(素案)について
  3. その他

2 提出資料

- 資料 芦屋市教育振興基本計画の骨子(案)について  
芦屋市教育振興基本計画の骨子(案)(概要)  
第2回委員会議事録

### 3 審議経過

#### 〈開会〉

【事務局より挨拶】定刻になりましたので、ただいまから第5回芦屋市教育振興基本計画策定委員会を開催させていただきます。皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、山中市長から皆様方に一言ご挨拶を申し上げます。

【市長より挨拶】皆さん、こんにちは。たいへんお忙しいところ、今日は教育振興基本計画策定委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。日頃から、市政に対し何かとご支援をいただき、心からお礼を申し上げたいと思います。本委員会は、去年の11月に立ち上げていただきまして、今日で5回目でございます。最終的な素案を、今日はおまとめいただくことになってはいますが、わが市の教育に対する様々な課題や前向きなご意見をいただきまして、コンパクトにこの素案にまとめていただくことになろうかと思っております。今後、幹事会・本部会・市議会を経て、最終的な計画ということで、可能な限り予算を伴うものは実施に移していきたいと思っております。実現のために、よろしくお願ひしたいと思います。

秋になにかと行事が多く、とりわけ今年は市政70周年ということで、いろいろな行事がございます。明日は、70周年の記念式典がございまして、緊張度が増してきております。どうぞ、先生方におかれましては、よろしくお願ひ申し上げます。今日は、どうもありがとうございます。

【事務局より定足数の報告、資料の確認】15名中12名の出席により、委員会の成立を報告。資料により、前回の委員会から本日までの経過説明。

[市長退席]

#### 〈議題〉

(井上委員長) 第5回の策定委員会を始めたいと思います。今、事務局より前回委員会からの流れをご説明いただきましたが、本委員会は本日5回目、予定では本日が最終になりますので、本日をもって最終の素案を策定したいと思います。レジュメに沿って事務局からご説明いただき、その後、委員の皆さんから、ご意見をいただきたいと思います。まず議題1、パブリックコメントの報告について、事務局よりご説明いただきます。

#### 1. パブリックコメントの報告について

(事務局朝生) 議題1. パブリックコメントの報告についてご説明させていただきます。平成22年9月11日から10月10日の1か月間実施しました。芦屋市広報には9月1日号に掲載し、冊子は管理課窓口、北館1階の行政情報コーナー等へ置き、広く市民からご意見を募集しました。意見提出者は2名で、内容的には5件の内容が寄せられています。資料により、意見要旨及びそれに対する市の考え方について説明。

(井上委員長) 今のご説明について、ご意見とかご質問がありましたら頂きたいと思っております。(永田委員) 市でいろんな計画のパブリックコメントを実施する場合、人数的にはどれくらいになりますか。2名で5件というのは少ないと思っております。今後5年間の芦屋の計画ということで少し気になりますので、この数字についてわかる範囲でお願いします。

(事務局朝生) 管理課としては今回が初めてなので、人数等過去の状況については、把握し

ていません。1か月という期間の中では、本音としては少し少ないかとは思いますが。

(磯森委員) 保健福祉部では、福祉関係の計画で毎年度やりますが、パブリックコメントの人数としては、最近では、3～4、多くても5人以内という感じです。

(橋本委員) 文化基本条例の時、意見はゼロでした。

(江守委員) 意見を出された人の年代はわかりますか。

(事務局朝生) 30歳代の男性と60歳代の女性の方ということです。

(井上委員長) よろしいでしょうか。議題2の芦屋市教育振興基本計画(素案)について、既にお送りいただいておりますが、詳しく経緯も含めてご説明いただきたいと思っております。

## 2. 芦屋市教育振興基本計画(素案)について

(事務局朝生) 議題2. 芦屋市教育振興基本計画(素案)について説明させていただきます。

冒頭、ご説明しました通り、前回7月23日の委員会後、井上委員長と協議を重ね、事務局の素案を修正させていただき、その後、庁内における幹事会、本部会、各中学校区での教育トークを行い、各界から頂いた意見を反映し、最終素案を8月31日付けでお手元に届けさせていただきました。その後、9月の議会にもご報告させていただき、1か月のパブリックコメントも実施し、委員や市民のご意見を反映させていただき、8月以降の追加・修正箇所については、お手元の資料の通り、赤字、青字でお示ししています。資料により、文言や説明の補足・追加、文言の変更箇所を中心に説明。

(事務局北野) 私の方からは、今回取りまとめをするにあたり、その前の段階で各学校の現場から意見を聴取していますが、そのとりまとめが、素案の修正に間に合わなかったこともあり、今から、その時の意見を反映させて変更したい箇所等について追加でお話しさせていただきたいと考えています。まず、2ページでは、1(1)の「心身ともに健康で」に対して、もう少し柔らかい表現として、「健やかで」という形で直ささせていただければと考えています。また、一番下の赤字ですが、「使命である。」は「使命です。」に直させていただこうかと考えています。3ページ、2の「芦屋の教育がめざす子ども像」の「生きる力を身につけるのに欠かせない」は「生きる力の育成に欠かせない」と続けるように修正したいと思います。続いて、6ページ、重点目標2の赤字の最後の行、「適切に対応することが」は「適切に取り組むことが」と「対応」が続かない形に変えさせていただきたいと思っております。それから、7ページ、重点目標3の冒頭に「幼稚園では」とありますが、いただいた意見の中には、幼稚園の教育内容についてあまり触れられていないというご意見を多くいただきました。そこで、一人ひとりを大切にする教育であるとか、体験を通して人と関わる力を育てるとかという文言を前段に入れていきたいと考えています。今ここでは、文言の確認はしませんが、そういう主旨で文言を入れることで、ご了解を頂きたいと思っております。それから、1から6までの括弧がその下にありますが、(4)の「幼小中間の連携」ですが、14ページにも出ますが、幼小の連携と小中の連携の位置づけは少し違うので、幼小の連携という言葉はここでははずしたいと思っておりますので、両ページ共、幼小の幼の字を取り、幼小間の交流については、(5)の施策2に含めると言う考えでいかがかと思っております。14ページの☆の文言は「連携推進」を「交流推進」に直してはどうかと考えています。同じく7ページ、重点目標4の文言ですが、幼稚園の読書の充実、特に絵本の部屋の充実も併せて入れてほしいというご意見を頂いております。あと、10ペー

ジの施策3ですが、「学力差」と言う言葉については、芦屋市の総合計画策定の関係で同じ言葉を使ったところからの指摘ですが、学力差という言葉は良くないのではないかということもあり、「学習内容の習熟の程度に応じた指導」という言葉で修正を考えています。あと、14ページ、(5)の(指標1)の実施率の率は不要になっています。15ページ、(2)の☆の学校図書の実施率は学校図書の実施に直したいと思います。各幼稚園、小中学校から頂いた意見で、修正に間に合わなかった部分等について補足説明させていただきました。

(井上委員長) ありがとうございます。今日、最終的な案ということで確定しなければなりません。進め方ですが、全体にわたって、ご意見を頂くという考えもありますが、前後したり、枠組みの違う問題がバラバラと出るとなかなかまとめられないので、章を区切りにして、1、2章で全体の枠組み、3、4章は重点目標の具体的な内容ということで前後に分けてご意見をいただく形でどうかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

それでは、第1章、2章、3ページまでのところでご意見がありましたらお願いしたいと思います。お考え頂く間に私の方からですが、1ページの5行目ですが、括弧内の平成20年1月を取って、(答申)とする。そして、3月の前に「平成20年」を入れて、次行の7月の前の平成20年は取るのが普通かと思います。もうひとつは中ほどの「知識基盤社会」の脚注ですが、概念の説明として、「基盤として飛躍的に重要性を増す」は合わないので、「基盤となる」とか「基盤として重要な役割を果たす」のようにご検討いただいて、直されてはいかがかと思います。もう一点、4行後、「全ての教育施策を網羅することよりも」は文脈的に合わないと思います。

(丹下委員) 2ページの1(1)「心身ともに健康で」を「健やかで」に直すということですが、3ページの「子どもの姿」の3の「健康的に生きる自覚をもつ子ども」がスムーズに入ってきません。健やかにという言葉を使うのなら、健やかに生きる子ども等のように明快にした方がいいと思います。

(橋本委員) 2ページ、(3)地域の伝統と文化にも触れた方がいいのではないかと思います。

(井上委員長) 今のご意見いかがでしょうか。

(事務局北野) 健康的という言葉が使える言葉かどうかということがありますが、今まで、教育トーク等でも一度も指摘がなかったのでもずっと使ってきましたが、3ページも「健やか」に直るかどうかが。2ページの「心身ともに健康で」をそのまま残して、「健康的に」で流す方が自然なのかと思いますが。

(井上委員長) 健康と書いたからと言って、病を抱えるという人生を否定するということにはならないとは思いますが。そういう意味では、このままという選択肢もあるのではないかという気はいたします。一方において、人権の問題とか社会における病の部分として取り上げていますし。あと、(3)については、いかがですか。

(事務局北野) ご指摘のとおりではないかと思いますが。追加させていただきたいと思います。

(事務局長波多野) ただ、ここは大きな意味で捉えた部分もありますので、そこも考え合わせながら検討したいと思います。

(井上委員長) 大きな枠組みのところ、前回から見てわかりやすくなったかと思いますが。それでは、第3章と第4章をリンクさせながら重点目標がどう具体化されるかということでご覧いただきながら。5ページの(1)～(5)の前に、「めざすべき目標に向け、以下の内容に具体化し・・・」とありますが、10ページでは、(1)～(5)の項目は取組の方向性となっていますね。

(永田委員) 8ページ、重点目標5の(1)企業等が追加されましたが、どういうイメージか。

あと、16ページ、重点目標5（1）施策2の☆に地域に溶け込むことを強化するネットワークとあるのは、むしろ共生を支えるような文言の方がいいのではと思います。

（事務局細井）最初の質問に対する事務局の見解ですが、現在、放課後プラン事業を実施していきまして、その中の一部ですが、体育関係の団体が入って、放課後の時間を有効に使うためのメニューになっているものがあります。そういったことを含め、いろいろな分野に関係者を広げていく可能性をこの中で模索していきたいというのが企業も入れている方向性です。二点目のご指摘については、文言としての精査をしてなかった部分もありますので、共生に向けたというご指摘も含めて修正に向けて検討したいと思います。

（上月委員）4ページ、重点目標1ですが、ここには、できるだけ新しい指導要領の内容を盛り込んで指導していくということですが、基礎的・基本的知識の活用を図る学習活動を重視するということの中に、言語力の育成というか、児童生徒の言語活動の重視が指導要領の大きな柱なので、そのことも加えておく必要があると思います。

（井上委員長）全体を読んだ印象として、言葉の力に関してほとんど書かれていないと思います。思考力・判断力・表現力を育成するとともに、という形で出てくるので、そういうところで処理をされればと思います。

（目黒委員）2点よろしいでしょうか。15ページ、重点目標4の施策に人的環境を考慮した文言を入れてほしい。具体的には、司書教員の専任化、学校図書館担当職員、いわゆる学校司書の配置など、予算の問題があるのは承知していますが、検討・努力するという文言がほしいと思います。2点目は、重点目標6の取組の方向性（2）の中に、発達段階に即した児童サービスの充実を明確に打ち出した方がいいと思います。

（事務局細井）社会教育に関わる部分でいう発達段階に応じた児童サービス図書館サービスの充実につきましては、その通りなので、織り込まさせていただきますが、図書館機能そのものなので、（1）の☆図書館サービスの整備拡充の中で文言を検討させていただくということをお願いしたいと思います。

（事務局長波多野）司書教員の方は検討レベルではないかと思っています。なかなか実現は難しいところもあります。

（前川委員）14ページ（5）幼稚園のことですが、子育て支援を進めることは、勿論大切だし、その通りですが、幼稚園で基礎をつくっているという教育的内容を深めていく、例えば他市では、体力測定を幼稚園からやろうとしているところもあります。幼稚園では基礎づくりをするというところを位置づける表現をしていただければと思います。

（事務局北野）その点については、7ページ上段に書き加えさせていただこうと考えています。体力向上についても当然幼児期からの取組みが重要だという認識がありますので、体力向上のところを考えさせていただきたいと思います。

（藤原教育長）幼稚園で体力と言うのですか。

（前川委員）言いますね。

（藤原教育長）俊敏性とかはありますが、体力という概念と幼稚園とが一致しないのでは。

（前川委員）健康ということですね。

（藤原教育長）体力というと、握る力とか、走る力とか持続性の力とかを体力の概念と、勝手に思っていますが。

(井上委員長) 子育て支援は、大きな国の動きの中で比較的新しく、委員の言われた幼稚園の本来の基本的な機能に弱いところがあるのかも知れませんね。

(藤原教育長) 10ページの、学力差に応じた・・・を学習内容の習熟の程度に応じたと修正するのは、文言としてわかりにくいし、そこまで配慮する必要があるのか。「差」に引っ掛かるのなら、「学力に応じた」ぐらいで問題ないのではないかと思います。

(井上委員長) 10ページ、施策2の中に、「又は市独自の学習調査を継続的に実施」とあり、右の事務事業☆には「市単独の学力調査の検討」とありますが、独自と単独の相互関係がわからない。国の調査を利用するのであれば、市独自ではないし、市が単独で作った調査問題を改めてやっていくのか、そこがはっきりしない。もう一つは、☆の方が、検討とあるが、新たな新規事業なのか、既にやっていることの再検討なら充実になる。ここは、もう少し解かりやすく、実状が見えるように書いていただくといいのではないかと思います。情報を言えば、国の方は抽出調査をやっている。今、国語、算数ですが、他の教科の検討を行っている。そのあたりもこれから出てくるので、そういったことも含めて見通しを持って書いていただくといいのではないかと思います。あと、施策1の☆のパワーアッププランの注記に、支援プランとなっていますが、注が合わないと思います。支援プランも同時に説明するのなら、キーワードは向上研究支援ですね。向上研究の支援とパワーアッププランは違うので、どちらに注記を付けるか言葉を整理された方がいいと思います。あと、大きな枠組みのこととして、同一ページに同じ施策番号があり、すごくわかりにくい。同じ重点目標の施策番号を通しにするとか、それから、縦書きのテンがカンマになっていて、落ち着かないですね。

(極楽寺委員) 目標、事業がたくさん書いてあって素晴らしいと思いますが、わかりやすく、家庭も地域も学校も子どもたちにできることとして、12ページ、重点目標1で、はぐくむために、気持ちよく、あいさつするみたいな、みんなが目標に向かって一緒にやっていけることを入れてはどうかと思います。それから、11ページ(3)施策2の☆に家庭・地域への啓発とありますが、健康な体をつくるためにやらなければいけないことを、もう少し具体的にクローズアップして書いてもいいと思います。書いてはあっても、できないとそのままになってしまっているような気がします。20年、30年前には保護者の中でもっとできていたような気がします。

(事務局北野) 教育振興基本計画の中身については、いろんなところへ啓発していかないといけないと思いますが、20、21ページに、家庭の役割、地域の役割、学校の役割を整理させていただいています。例えば、あいさつのことでは、20ページで触れていますし、21ページで、体力、食育のことを家庭、地域で取り組むべきこととして触れていますので、その部分は特出しして啓発していきたいと考えています。

(井上委員長) タイトルの最後に(役割の例示)とありますが、これは目次でいうと第4章の中には書いてないですね。そうすると、20～21ページは今までのページ内容から見てどういう位置づけになっていますか。

(事務局北野) 3ページですが、芦屋で育てる“夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもの姿”として4つ挙げて、最後に、以上のような子どもを育てるためにとして、家庭・学校園・地域がそれぞれに役割を担いながら、一体となって取り組みますということで、20ページ、21ページへ繋がるという流れです。

(井上委員長) チャートにしているという考え方ですね。

(事務局北野) 本来、教育振興基本計画は行政が取り組むことを示すのが計画であって、そ

れが3章、4章になります。ただ、子どもの指導の主体になるのは、家庭であり、地域なので、家庭、地域に協力してもらわないといけないですし、それぞれの役割を果たしていただくという意味で、啓発用に20ページ、21ページをつくっているというつもりです。

(信岡委員) 私が関連するところは、17ページ、重点目標6ですが、この中で、美術博物館にしてもそうですが、指定管理者へ移行する動きを持っているものがたくさんあります。そういうものについて、取組の方向性、施策、指標等にどれだけの制約をつくっていくかどうかが抜けているように思います。そういう点では、この生涯学習社会の項目については、非常に漠然とした表現しかされていないという気がします。重点目標1～5までに比べて、重点目標6は、あやふやな感じがします。

(橋本委員) 学校教育に比べたら確かにそういうところがあると思います。社会教育の場合には、上からの命令的なものでなく自主的にやっていただくものだと思います。指定管理の話ですが、指定管理でも市が管理の目的・主旨を明らかにし、そのコンセプトに一番合致している企業を選んでいきます。その時々が一番適正な形を考えていますので、官より優れたノウハウがあり官の目的にあったことがきっちりできると見定められたときは、思い切って指定管理にお願いした方がサービスはよくなると思います。

(事務局細井) 事務レベルからの補足ですが、内容的には全くそのとおりですが、指定管理者に変わりますと、17ページの(1)の施策1の☆にある美術博物館「寺子屋セミナー」といった名称とか、講座の持ち方自体は変わってくる場合があります。中身の推進については部長から説明させていただいた通りで、内容が低下するようなことはないというのが指定管理者制度導入の前提です。生涯学習の取組みが薄いということにつきましては、前回の策定委員会でもご指摘を受けておりました。第1章と第3章で概ね記載しておりますが、全部を網羅すると膨大な計画になってしまうことから、今回は特に子どもに関わりの深い部分を切り口に作成しているという経緯があります。別途、芦屋市には生涯学習基本構想がありますので、生涯学習の振興はそちらで具体的に図って行こうということがあります。国・県の計画策定の流れの中で生涯学習をばっさり無くすというわけにもいきませんので、重点目標6だけいわば特殊になっていることをご理解いただきたいと思います。

(永田委員) 指標の件ですが、11ページ(3)の指標1の体力テストですが、3種目以上だったらよしというのも一つの指標だとは思いますが、運動することが楽しいか、楽しくないか、子どもたちが意欲的に体を動かすかというような指標もあつていいのかなと思います。また、希望として、中学校の校舎が老朽化している話を聞きましたが、少しでも早く建替を行っていただきたいと思います。

(事務局北野) 体力テストに関しては、言われる通りだと思いますが、運動が好きだ、積極的に取り組みたいという意識も大切な要素だと思います。今回、指標を設定するにあたっては、新たにアンケートを毎年取らなくてもデータとして残るものを重要視しているところはあります。全国学力・学習状況調査の中で出てきたものは、新たに現場にアンケートの実施等を言わなくても出てくるわけで、体力テストも自動的に結果が出てくるので、現場に余分な負担をかけずにチェックできるものとして、この指標を一つ挙げてあるということでご理解を頂きたいと思います。

(事務局波多野) 校舎老朽化の問題ですが、14ページ重点目標3(3)の施策1に「老朽化した校舎の建て替えも含め学校の施設設備の改修を検討します。」というところに

は書かせていただいて、指標をいつまでにとというのは、この計画の中での具体化は難しいとは思いますが、市も当然認識もしていますし、大きな課題だと考えています。機会を捉えて市長部局へも話はしています。

(江守委員) 11ページの「心に響く道徳教材の開発・活用」とある「心に響く」というのは具体的にどういうことでしょうか。言葉や文章にした時、道徳教育というのは難しいです。小学校で道徳が授業参観だった時、保護者の方から「言っていることはわかるけれど、それを子どもや家族との話題にしていくことが難しい。」ということをよく耳にします。

22ページ役割の例示 育てたい子どもの姿3で、「子どもみこしやだんじり等、地域行事に参加をすすめる」とありますが、芦屋市内の一部の地域行事であるので、芦屋の子どもたちみんなに適用できるものではありませんし、みこしやだんじりへの参加が、スポーツのように体力を向上させるためのものではないので、この部分はちょっと違うのではないかと思います。どちらかという、育てたい子どもの姿2の地域での役割の中に「地域行事に参加をすすめる」と入れた方が良いのではないのでしょうか。

(事務局北野) 「心に響く」は、どんなものかなということですが。やはり、価値観の葛藤がある教材がよいのではと思います。ひとつの結論が決まっているものではなくて、この場合、どういうふうにと考えたらよいのだろうか、子どもが迷って、自分のとる考え方や行動を決めるような、考えさせるような教材を求めているということで、それはすでに道徳の資料集の中に載っているものもあれば、新たにいろいろなところから先生方が工夫して見つけて、これが教材として使えるのではないかと、そういうものが積み重なって、独自の資料集がつくり上げられていきます。「心に響く」というのは、そういったことをイメージして教材を開発していきたいということが考えとしてあります。

(井上委員長) 8ページに、コミュニティスクールの〔注〕があります。4ページに〔注〕が出ています。16ページの〔注〕22に、ご説明が書いてあります。初めて出てくるのが8ページ、だから場所的には、こちらの方がよいのではないですか。

(事務局北野) 承知しました。

学力差の問題で、結論を出していなかったのですが、「学力に応じた」という言葉で意味的には変わりませんので、「学力に応じた」で行きたいと思いますが、ご意見がありましたら。

(井上委員長) 本当は、学力もあるのですが、並べることで今は処理をされていることですが、「学力に応じて」は、ひとつの面としては(学力に応じて) あるのですが、子どもを認める時は学力だけではないのですが、そういう時には、興味・関心を持つということも言えたりします。その辺は、間違っているわけではありませんが、ご理解いただかないといけません。

(目黒委員) 特別な支援が必要な子どもに対する支援という観点で、重点目標のひとつも出てきません。具体的には、障がい児に対する読書支援をどうするのか。あるいは、日本語を第一言語としない子ども達に対する読書活動の支援をどうするかとか。例えば、7ページの重点目標のところでも、どこでも構わないので、文言が少し入るだけでも随分変わる気がします。文言を加えていただきたい。施策として起こすかどうかは問いませんが、そういう観点があるといろいろな子どもを前提にすることができます。

子どもの読書活動の推進計画では、特別な支援が必要な子どもに対する配慮が、

読書活動の中にも盛り込まれているので、そういう意味で芦屋市としてそのポイントがないのは、外部から見た時に、配慮していないのかと見えてしまうのかなと思います。

(井上委員長) むしろ、重点目標4の中での議論にしたい。ここでは、重点目標4の読書活動の充実、大きな意味では、狙いを定めて書いてあり、盛り込まれているのではないですか。

(目黒委員) 自ら手に取ることができないケースの子どもが、ここで排除されてしまうのはよろしくないと危惧しまして、指摘いたしました。

(井上委員長) 重点目標4の説明のところで行きたいと思います。今日の全体として、芦屋市教育振興推進計画の素案に関しまして、ご議論いただきました。この後は、日程の関係もありまして、その後の修正に関しましては、事務局で修正させていただくことで、ご承認をいただいて終らせたいと思います。

(近藤教育委員) 非常によいものができて、素晴らしいと思います。小さい字で書いてあるせいもありますが、これが芦屋市民・教育関係者に渡りまして、これに基づいて5年間のプランが、方々へ出されていかなければならないと思います。キャッチフレーズですか、芦屋の教育は子どもにこんなことを、目指す子どもとありますが、もう少し分かりやすく、例えば挨拶という言葉がありました。ここに四つの姿がありますが、字面が読もうかなとか理解しようとするのが難しいのではと思います。育てたい子どもの姿であれば、長期的に見ていけば、子どもが自ら獲得する体験談みたいな話が出ております。挨拶という言葉が、方々に散りばめられています。市民の皆さん方に、そういう子どもを育てなくてはいけないと具体的にわかる、ダイジェスト版が必要だと思います。それから5年間ということで、この1番の計画の期間及び施策の推進という形で、具体的なこういうふうに進めますとあるのですが、点検し評価を行うところです。実際に世の中、いろいろな変化があつて、この通り行かないの也有りますが、こういうふうに進んでいるという進行管理をしながら、ここは変わったのだな、来年はあんなことをするのだなと伝えていけることが、これが本物になることと思います。感想を述べさせていただきました。

(井上委員長) ありがとうございます。今の先生のご意見・ご要望に答える形で、この計画が立てられるようにお願いします。本日の議題はこれで終わりですが、事務局から報告することがありましたらお願いいたします。

(事務局朝生) 今後のスケジュールについて、簡単にご説明いたします。本日の素案をもとに、再度、市幹部会・市本部会・教育委員会を経て、12月の市議会民生文教常任委員会へ報告し、計画の策定の手続き等は、完了いたします。そして、この計画をもとに平成23年度より、事業の実施を行ってまいります。

(井上委員長) ありがとうございます。約1年かかりましたが、5回の会議を行いました。いろいろな場面・いろいろな内容に関しましてご議論いただき、ありがとうございます。この計画は、教育に関しまして芦屋市で役立ってほしいと思います。短い、5年間ではありますが、できる限り実現できそうなことに絞って、議論を重ねてまいりました。私もいろいろなレベルのものを見ておりますが、端的にまとめられたと思います。関わった皆さんのお気持ちも、報われるのではないかなと思います。

(事務局朝生) 皆様、本日はお疲れさまでございました。最後に教育長の藤原から皆様にご挨拶申し上げます。

(藤原教育長) 1年以上に渡ってご審議いただきまして、ありがとうございます。教育とは何なのかということで、私もこの計画をつくる時に、教育に計画は必要なのかという疑問を感じました。今日ここに至って、計画をつくるという作業の中から、我々は新たな指針を見つけるよい機会になりました。話は余談になるのですが、教育が如何に大事なのか。先日、アシスタント・ドッグ・パートナーという、世界の目・耳等が不自由な方々の会合がありました。その中で、こんな場面がありました。ある女性は筋ジストロフィーで、耳は聞こえ目は見える、しかし音声が出ない。その隣の方は、目は見えるが耳が聞こえない。しかもその人たちは、英語でしゃべるわけです。最初に、声は出ないけども目が見え・耳が聞こえる方が質問されると、答えられるのが手話で答えられる。それを見た耳が聞こえない女性の方が、耳は聞こえないけれど音声は訓練をして、ほぼ完璧な英語でしゃべる。手話を見て、自分で音声に変えられる。それを聞いた人が、そこから先は日本語になり、コンピューターで字を映してそれを見る人だとか。いろいろな障がいのある人が、お互いに連携していく様子を見て、この人たちは、ある日突然なったのではなく、これだけ訓練を受けて、これだけやっておられるのだと、教育の力は凄いのだなと改めて感じました。その後ろで見ていた私の方が、圧倒されてしまいました。よい教育というのは、やれば障がいがあっても乗り越えられるのだなとつくづく感じました。学校には、耳の聞こえない子どももおりますし、知的障がいの子もおりますし、いろいろなタイプの子どものおります。全ての子どもに合う教育をしていかなければと思っています。ここに書いていただいた最初の1章・2章に比べて、4章あたりになりますと、我々がすぐにやらなければならないことを具体的に盛り込んでいただきましたので、これを我々が年次計画にもしなければいけないし、毎年評価もしなければいけない。特に、四年目・五年目になると、その評価が非常に重要になってきます。その評価を基にして、次の第2次の基本計画が、四年後・五年後にはつくられてくるようにならなければいけない。そういうことで、つくったはよいが魂が入らないようなことにならないように、ここからは我々担当する者の大きな責任です。今後これを、さらに具体化し現場に下ろし、芦屋の教育がさらに発展しますように頑張っていきます。最後になりましたが、井上委員長を初め各先生方には、5回の長丁場で大変ご苦勞をかけました。皆様から、忌憚のないご意見アドバイスをいただき、たいへんありがたく思っております。今日を限りですが、5年後に再度作成する時は、皆さんにまた声がかかると思います。委員会を離れても、声がけを是非お願いします。ほんとうにありがとうございます。改めて御礼を申し上げて、終わります。ほんとうにありがとうございました。

(事務局朝生) これをもちまして、本日の予定はすべて終わりました。ありがとうございます。

<閉会>